

みんなで作るみんなの東村山市 まちづくりの基本ルールをつくりましょう

東村山市自治基本条例市民会議

第6回 「学習の成果を活かし、再び『自治のかたち』を描く」

次第

日時：平成24年3月18日（日）

午前10時～正午

会場：東村山市市民センター2階

第1～第3会議室

開会

－ 事務連絡

1. 学習期間のおさらい

2. 再び『自治のかたち』を描く

－ グループワーク

(休憩)

3. 再び『自治のかたち』を描く（続き）

－ 発表

4. 次年度に向けて

5. 質疑応答

閉会

－ 次回の案内

－ 振り返りシート記入

次回（第7回）のご案内

テーマ「検討期間に移行 『なぜ自治基本条例をつくるのか』を再確認する（1）」

第6回で学習期間が終わりました。学習の成果を活かし、第1回のとくに比べて、納得のいく「自治のかたち」を描くことができたでしょうか。

第7回からは、いよいよ検討期間に入ります。東村山市にどんな地域課題があるか、それらを解決するために市政や市民活動に何が必要かを話し合うことで、「なぜ自治基本条例をつくるのか」を再確認します。

日時 平成24年4月22日（日） 午前10時～正午
会場 東村山市市民センター2階 第1～第3会議室

お知らせ① 進め方会議を開催します

検討期間に移行するにあたって、第7回市民会議の前に、平成24年度の市民会議の進め方を話し合う会議を行います。希望するメンバーは、どなたでもご参加ください。

日時 平成24年4月8日（日） 午前10時～正午
会場 市役所北庁舎1階 第2会議室（市民センター隣）

※同日の午後に、メンバー有志による花見会が予定されています。

お知らせ② 市民会議の情報を市ホームページで提供しています

市民会議の情報は、市ホームページでも広く提供しています。各回の様子をお知らせするとともに、配付資料も掲載しています（PDFファイルをダウンロードできます）。たどり方、URLは下記のとおりです。

「トップページ」>「市政情報」>「主な施策・計画・取り組み」>
「(仮称)自治基本条例」>「自治基本条例策定市民会議」

<http://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/keikaku/jichikihon/jiti-siminkaigi/index.html>